

またオリンピックの合宿所の誘致を積極的に行っていたがどうか。市) 施設面等課題を整理して誘致を考えていきたい。

●農業振興について

本橋) 都市農業の支援として、認定農業者への経営支援、各種補助金の拡充を検討していただきたいと考える。市) 意欲ある農業者への支援策拡充に向け着実に検討していく。

平和事業拡充／質の確保 前提に待機児対策を



国分寺・生活者ネットワーク 秋本 あすか

◆野川の整備について秋本) 国3・4・11号線は不動橋付近で野川と交差する。整備開始をきっかけに、野川の整備計画を進めるよう、都に働きかけるべき。野川への市民の関心を促し、懇談会を継続開催して、市民参加で野川のあるまちづくりを進めよ。答) 引き続き、野川の早期整備を要請し、市民懇談の場を設ける。市民の意見を聞き検討を重ねる。

◆国3・2・8号線の環境施設帯秋本) 道路の一部開放を機に、歩道と道路の間の植栽について、地場産樹種の選定や住民による管理を都へ働きかけ、活動への都の助成金制度『東京ふれあいロードプログラム』の周知をすべき。答) 都へは伝えている。制度は住民の挙手で活用できる。

◆平和事業について秋本) 語り部が高齢化している。講話は貴重な機会であり、対象を限定せず多くの市民に拡げるべき。また講話の映像化や語り部の継承・養成の取り組みも必要では。答) 対象拡大を検討する。伝承者養成は必要で、各自治体の事例を研究したい。秋本) 市民が平和への思いを表現し気軽に参加できる『一言募集』の実施を。答) 趣旨は理解する。考えていく。

◆保育施策秋本) 待機児童は0～1才と3才に集中する。解消するには、1才児受け入れの拡充、定員30人規模の認可保育園の展開、幼稚園への預かり保育拡充の要請、小規模保育の可能性等、できることから検討していくべき。育児休業も踏まえて保護者が選択できる仕組みづくりを。答) 来年の事業計画の見直しでは、保育ニーズの検証と課題を研究の上、子ども子育て会議に諮り検討したい。秋本) 保育の質の確保と共に、子育てと子育ての二つの視点からの支援を求める。

わかりやすく 新総合事業の説明を！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

◆用水路について(問) 砂川用水は五日市街道をはさんだ南側は通水している。管理は上流部の立川市等との情報交換を徹底し、広域で水環境を守ることが重要(答) 上流部の管理や整備が下流部の水流に影響する。水量を定期的に観測し、東京都等関係機関と情報共有に努める。

◆共生社会の実現に向けて(問) インクルーシブ保育では、子どもどうしが生活を通して共に成長する援助が重要。特別な配慮が必要な子どもについては、現場での事例を持ち寄り、ケーススタディを繰り返し行うことや、心理相談員による巡回相談に保護者の同席も可能にすることを提案(答) 相談時の保護者の立ち会いは、できるところから取り組んでいきたい(問) 親

と子どものより良いやり取りを具体的に学び、親としての自信を積み重ねるペアレントトレーニングの拡充を求める(答) 子ども家庭支援センターの心理職2名が実施し好評。現状では、増やすのは難しい状況だが、他市も参考に拡充していきたい(問) 第4期障害福祉計画に「引き続きグループホームの整備を図っていく必要がある」とあるが方策は?(答) 市内の社会福祉法人に働きかけるとともに、事業所開設を検討している法人等へ地域の状況や補助金制度に関する情報提供などバックアップを行う(問) 都営住宅を活用した事例もある。ぜひ研究を! 次期計画策定に向けては、グループホームの入所希望について正確な状況把握を求める(答) 当事者ニーズの把握に努め、見込み量や成果目標の設定等を行っていく◆他に、放課後等デイサービスの充実や高齢者施策と地域福祉の推進について提案した。

虐待、性暴力等の被害 人権侵害の根絶を



国分寺政策市民フォーラム 皆川 りうこ

★第2次国分寺市男女平等推進行動計画の特徴(答) 男性中心型労働慣行の見直し・女性活躍の場の拡大等の視点で施策推進・DV法基本とする。

★互いの性の尊重と健康支援(皆) 人権尊重の授業の中でLGBT当事者の話を聴く機会の設定を。(答) 先ずは主幹教諭研修を予定。当事者を講師については今後の取り組みとして検討すべき点。

★性別に起因する暴力や人権侵害の根絶(皆) 虐待等で行き場のない未成年の子どもの望まない妊娠、中絶、売春、児童ポルノ等の現状を認識した上、市としての防止策や取り組みは重要。(答) 重大な人権侵害と認識し、相談窓口の存在発信、広報啓発、被害者に寄り添う支援策、関係機関との連携や情報共有等計画に盛り込む。

★男女共同参画を支える環境の充実(皆) 離婚は子どもに不利益にならぬよう離婚届書に養育費・面会交流の重要性を認識するために、他市の事例を参考にパンフレットを挟み込む対応を。(答) 法務省からの通知で、10月1日より離婚届書交付時にパンフレットを交付するよう依頼あり。関係所管と相談の上対応を図ってきたい。

★人事、組織、退職OBの再就職(皆) 市の多額の補助金で運営されている団体への退職OBの再就職の実態は天下りか?(答) 天下りではない。(皆) 再就職先や名前の公表をしてはいかがか?(答) 4月より管理職が離職して企業、法人等に再就職した際、市長に就職先や名前を報告することが義務化された。公表の仕方は検討する。

★市民との協働・自治基本条例(皆) 市民が市の対応に関して、人権侵害とし弁護士会に訴え、当会より市に提出された要望書に対する市の対応は?(答) 法的拘束力はないが対応は検討する。

市民のくらしが崩壊する 負担増を市も推進



日本共産党国分寺市議団 中山 しょう

《介護保険、国が検討中の負担増に反対を》

国が検討している負担増の主な内容は

①軽度者の福祉用具レンタル・住宅改修を原則自己負担

②軽度者の訪問介護生活援助(ヘルパーによる訪問介護)を原則自己負担

③介護サービス利用料を1割から2割になど(軽度者は要支援1から要介護度2までの方)。これにともなう市民の負担増の影響は福祉用具レンタルの毎月の利用料が10倍になる(利用者の年間平均負担額は1万6,368円⇒16万3,680円)。

訪問介護を利用している1,119人のうち軽度者840人のサービス利用料が10倍になる。

介護保険サービスを利用されている全ての方のサービス利用料(毎月)が2倍になる。

問) これでは、市民は健康や体の状態を維持することが困難になり重症化してしまう。介護保険制度が崩壊する。国に対して早急に反対を表明すべきだ。

部長) 手をこまねいていれば給付費がどんどん上がる。適正化(負担増)が必要。

副市長) ご負担をお願いすることになる利用者には十分な説明をして進める。

*市民に過大な負担増を押し付ければ重症化が進むことになる。国と同様に、市民の健康を守る責任を放棄する市の姿勢が明確になった。

その他、公共施設予約システムの導入では「利用者の利便性確保」。熊野神社通りと西武国分寺線踏切の立体交差化事業では「現道の踏切を残すこと」。恋ヶ窪用水路跡の管理では「周辺住民のご要望に対応すること」を求めた。

西国分寺駅北口、 障害のある方への支援



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

＜西国北口まちづくりは市民の中で議論を＞

問) 市民主体でいかに進めるか。そのために市は前向きな役割を果たすべき。市が行なったアンケート調査は極めて価値の高いものだ。

答) 全体で1,089件、約40%の回答が得られ、関心が高いものだと認識している。今後の検討に生かしていかなければならない。

問) これまで国分寺駅北口再開発で行ってきた様な、コンサルタントがまちづくりを検討することが果たしてふさわしい形なのか、やり方を考え直して頂きたい。

答) 西国北口の推進地区まちづくり協議会の運営はコンサルタントへの委託を考えている。

問) 大学のまちづくりの専門家に入ってもらい協力してもらおうなど、広く様々な方が議論に加わるように、考えていただきたい。

＜障害のある人の支援施策の充実を＞

■グループホームの増設を

問) 障害のある人の支援体制が整っていない下で、親が子どもを支えざるを得ないという依存関係から脱しきれない中、親自身も高齢化して要介護状態に陥る等の生活の危機が迫っていても自ら声を上げることが出来ない方もいる。グループホームへの体験入居を広げていくうえで空きの部屋は確保されていないのではないか。

答) 確かに定員に余裕がない状況。新たな開設とか定員増をしていかなければなりません。

■その他

障害者センターに点字プリンターが設置されているのに操作できる職員がいないために使えない問題の改善と、公民館で実施されている「くぬぎ教室」の体制強化を求めました。